

内閣人第一六〇号	案	平成六年一〇月八日	決定	平成六年一〇月二二日	施行	平成年月日
起	裁可	上奏	平成	年月日		
	平成	平成	年	月	平成	年月日

内閣總理大臣

五

内閣官房長官

三五

内閣官房副長官

七

内閣總務官

二橋

七

手帳

内 閣

飯塚隆彦外百七十一名を判事補等に任命することとしたいたしたい。（別紙のとおり）
なお、本件に係る署名については、「閣議運営の効率化について（平成十一年十月五日
閣議決定）」により、内閣總理大臣限りとされている。

最高裁人任E第1072号

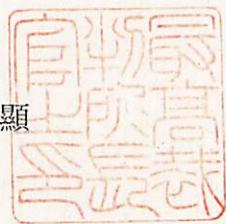
平成16年10月7日

内閣総理大臣臨時代理

国務大臣 細田博之 殿

最高裁判所長官 町田

顯



判事補に任命されるべき者を別紙のとおり指名する。

なお、本件は裁判官会議の議を経たものである。

(発令希望日 平成16年10月16日)

(別紙)

。飯	づか	たか	ひこ
。今	い	隆	彦
。植	くさ	す	わ訪
。大	むら	みほ	井
。岡	むら	こ	村
。亀	むら	い	子
。川原田	けい	のり	典
。神	むら	こ	子
。後	村	か	恵
。近	むら	か	貴
。嶋	村	ひろ	弘
。吉	むら	じ	二
。藤	むら	こう	吉
。藤	むら	じ	二
。吉	むら	えいじ	康
。藤	むら	ろう	英時郎
。和	むら	ひさ	久
。由	むら	き	起
。山	やま	しんいちろう	吉
。早	やま	じ	一郎
。崇	しま	せい	二
。高	しま	だい	誠
	原	すけ	輔

たん げ とも か
・丹 下 友 華

つ の みち のり
・都 野 道 紀

とよ た てつ や
・豊 田 哲 也

なが いけ けん じ
・長 池 健 司

なが い けん いち
・永 井 健 一

にし だ しょう へい
・西 田 祥 平

はぎ わら たか もと
・萩 原 孝 基

はやし よし ひろ 宽
・林 欣 宽

ふ わ だい すけ
・不 破 大 輔

まき の う しゅう
・牧 野 宇 周

ま なべ ひろ ゆき
・真 鍋 浩 之

みや した なお ゆき
・宮 下 尚 行

もち づき ち ひろ
・望 月 千 広

もも せ あずさ
・百 瀬 梢

よし おか まさ のり
・吉 岡 正 智

かじ やま た ろう
梶 山 太 郎

かん ばら あや み
神 原 文 美

くま がい なお ほ
熊 谷 直 穂

こ にし けい いち
小 西 圭 一

さ とう ゆ き
佐 藤 友 紀

たか くら ふみ ひこ
高 倉 文 彦

たか はし しん べい
高 橋 心 平

あ だち たく ひと
足 立 拓 人

いた ばし あい こ
板 橋 愛 子

うえ だ まさ ふみ
上 田 真 史

お の でら けん た
小野寺 健 太

と ばた けん た
戸 畑 賢 太

やま だ れい こ
山 田 礼 子

あ ほ けん すけ
阿 保 賢 祐

いずみ ひさ え
泉 寿 恵

たか いし なお き
• 高 石 直 樹

むら い し ほ
• 村 井 志 帆

もり た じゅん
• 森 田 淳

もろ い あき ひと
• 諸 井 明 仁

まつ い りえこ
• 松 井 理恵子

と ば みほこ
• 鳥 羽 美穂子

と むろ そうたろう
• 戸 室 壮太郎

みや ざわ し ほ
• 宮 泽 志 穂

いそ お とし あき
• 磯 尾 俊 明

い とう たか ひろ
• 伊 藤 隆 裕

いの うえ たか かず
• 井 上 高 和

いわ た えりこ
• 岩 田 絵理子

かし はら さ き
• 柏 原 佐 紀

かた だ まさ し
• 片 田 真 志

くま がい だい すけ
• 熊 谷 大 輔

佐 伯 良 子

関 德 恵

高 見 進太郎

玉 野 勝 則

中 村 仁 子

野 口 登貴子

平 手 里 奈

三 芳 純 平

本 松 智

森 嶽 正 彦

和 久 一 彦

岩 橋 照 美

酒 井 智 之

炭 村 啓

脇 村 真 治

まつ もと たけ と
● 松 本 武 人

みえの まさ と
● 三重野 真 人

みや ばた けん いち
● 宮 端 謙 一

やま もと か よ
● 山 本 佳 代

きし うえ まさ よ
● 岸 上 昌 代

しも かず ひろ 弘
● 下 和 弘

おお さわ たかこ
● 大 澤 多香子

おお の ち ひろ
● 大 野 千 尋

しの はら あつし
● 篠 原 敦

たか はし ただ もと
● 高 橋 貞 幹

たけ むら しげ き
● 武 村 重 樹

みや べ ら な
● 宮 部 良 奈

わた なべ さとる
● 渡 邊 哲

わた なべ やす とし
● 渡 邊 康 年

なが せ たか し
● 長瀬 貴 志

いな だ やす し
・ 稲 田 康 史

よし だ もも こ
・ 吉 田 桃 子

おか もと やす ひろ
・ 岡 本 康 博

い ぐさ けん た
・ 井 草 健 太

しの みや とも ひこ
・ 四 宮 知 彦

しば た え み こ
・ 柴 田 恵 美子

ひし かわ なお こ
・ 菱 川 直 子

ふく だ あつし
・ 福 田 敦

ゆう き しんいちろう
・ 結 城 真一郎

いな だま ゆう
・ 稲 玉 祐

い とう やす ひろ
・ 伊 藤 康 博

きし だ わたる
・ 岸 田 航

かね た けん じ
・ 金 田 健 児

くら もと まさ しげ
・ 藏 本 国 成

し みず ひかる
・ 清 水 光

や ざわ まさ のり
• 矢 澤 雅 規

とみ ざわ ゆき ひろ
• 富 澤 幸 弘

まつ だ かつ ゆき
• 松 田 克 之

さか い ひで おみ
• 酒 井 英 臣

判事補任命資格調

(平成16年10月16日)

補職されるべき庁	現職	氏名	年齢	任命資格	根拠法令
東京地判事補		飯塚 隆彦	27	司法修習生の修習を終えた者	裁判所法第43条
"		今井 諏訪	27	"	"
"		植草 美穂子	26	"	"
"		大村るい	29	"	"
"		岡本典子	23	"	"
"		亀村恵子	33	"	"
"		川原田貴弘	24	"	"
"		神吉康二	24	"	"

補職されるべき庁	現 職	氏 名	年齢	任 命 資 格	根 拠 法 令
東京地判事補		後 藤 英時郎	29	司法修習生の修習を終えた者	裁判所法第43条
"		近 藤 和 久	29	"	"
"		鳴 吉 由 起	28	"	"
"		早 山 真一郎	33	"	"
"		崇 島 誠 二	27	"	"
"		高 原 大 輔	25	"	"
"		丹 下 友 華	31	"	"
"		都 野 道 紀	25	"	"

補職されるべき庁	現職	氏名	年齢	任命資格	根拠法令
東京地判事補		豊田哲也	31	司法修習生の修習を終えた者	裁判所法第43条
"		長池健司	24	"	"
"		永井健一	25	"	"
"		西田祥平	26	"	"
"		萩原孝基	25	"	"
"		林欣寛	26	"	"
"		不破大輔	25	"	"
"		牧野宇周	25	"	"

補職されるべき庁	現 職	氏 名	年齢	任 命 資 格	根拠 法 令
東京地判事補		真鍋 浩之	25	司法修習生の修習を終えた者	裁判所法第43条
"		宮下 尚行	28	"	"
"		望月 千広	24	"	"
"		百瀬 梓	24	"	"
"		吉岡 正智	24	"	"
横浜地判事補		梶山 太郎	26	"	"
"		神原文美	25	"	"
"		熊谷 直穂	25	"	"

補職されるべき庁	現 職	氏 名	年齢	任 命 資 格	根 拠 法 令
横浜地判事補		小 西 圭 一	27	司法修習生の修習を終えた者	裁判所法第43条
"		佐 藤 友 紀	25	"	"
"		高 倉 文 彦	29	"	"
"		高 橋 心 平	26	"	"
さいたま地判事補		足 立 拓 人	31	"	"
"		板 橋 愛 子	28	"	"
"		上 田 真 史	26	"	"
"		小野寺 健 太	24	"	"

補職されるべき庁	現 職	氏 名	年齢	任 命 資 格	根 拠 法 令
さいたま地判事補		戸畠 賢太	29	司法修習生の修習を終えた者	裁判所法第43条
"		山田 礼子	26	"	"
千葉地判事補		阿保 賢祐	23	"	"
"		泉 寿恵	26	"	"
"		高石 直樹	29	"	"
"		村井 志帆	24	"	"
"		森田 淳	26	"	"
水戸地判事補		諸井 明仁	30	"	"

補職されるべき庁	現 職	氏 名	年齢	任 命 資 格	根 拠 法 令
宇都宮地判事補		松 井 理恵子	24	司法修習生の修習を終えた者	裁判所法第43条
前橋地判事補		鳥 羽 美穂子	23	"	"
静岡地判事補		戸 室 壮太郎	24	"	"
新潟地判事補		宮 澤 志 穂	30	"	"
大阪地判事補		磯 尾 俊 明	31	"	"
"		伊 藤 隆 裕	24	"	"
"		井 上 高 和	27	"	"
"		岩 田 紘理子	26	"	"

補職されるべき庁	現 職	氏 名	年齢	任 命 資 格	根 拠 法 令
大阪地判事補		柏 原 佐 紀	24	司法修習生の修習を終えた者	裁判所法第43条
"		片 田 真 志	24	"	"
"		熊 谷 大 輔	24	"	"
"		佐 伯 良 子	26	"	"
"		関 徳 恵	24	"	"
"		高 見 進太郎	25	"	"
"		玉 野 勝 則	26	"	"
"		中 村 仁 子	26	"	"

補職されるべき庁	現 職	氏 名	年齢	任 命 資 格	根拠 法 令
大阪地判事補		野 口 登貴子	27	司法修習生の修習を終えた者	裁判所法第43条
"		平 手 里 奈	26	"	"
"		三 芳 純 平	24	"	"
"		本 松 智	32	"	"
"		森 篤 正 彦	30	"	"
"		和 久 一 彦	24	"	"
京都地判事補		岩 橋 照 美	27	"	"
"		酒 井 智 之	28	"	"

補職されるべき庁	現 職	氏 名	年齢	任 命 資 格	根 拠 法 令
京都地判事補		炭 村 啓	24	司法修習生の修習を終えた者	裁判所法第43条
"		脇 村 真 治	24	"	"
神戸地判事補		松 本 武 人	27	"	"
"		三重野 真 人	29	"	"
"		宮 端 謙 一	28	"	"
"		山 本 佳 代	26	"	"
奈良地判事補		岸 上 昌 代	27	"	"
和歌山地判事補		下 和 弘	26	"	"

補職されるべき庁	現 職	氏 名	年齢	任 命 資 格	根 拠 法 令
名古屋地判事補		大澤 多香子	28	司法修習生の修習を終えた者	裁判所法第43条
"		大野 千尋	25	"	"
"		篠原 敦	26	"	"
"		高橋 貞幹	30	"	"
"		武村 重樹	25	"	"
"		宮部 良奈	28	"	"
"		渡邊 哲	27	"	"
岐阜地判事補		渡邊 康年	28	"	"

補職されるべき庁	現 職	氏 名	年齢	任 命 資 格	根 拠 法 令
金沢地判事補		長瀬貴志	29	司法修習生の修習を終えた者	裁判所法第43条
広島地判事補		稻田康史	29	"	"
"		吉田桃子	27	"	"
岡山地判事補		岡本康博	27	"	"
福岡地判事補		井草健太	27	"	"
"		四宮知彦	26	"	"
"		柴田恵美子	30	"	"
"		菱川直子	30	"	"

補職されるべき庁	現 職	氏 名	年齢	任 命 資 格	根拠 法 令
福岡地判事補		福 田 敦	27	司法修習生の修習を終えた者	裁判所法第43条
熊本地判事補		結 城 真一郎	27	"	"
鹿児島地判事補		稻 玉 祐	29	"	"
仙台地判事補		伊 藤 康 博	27	"	"
"		岸 田 航	25	"	"
札幌地判事補		金 田 健 児	26	"	"
"		藏 本 国 成	29	"	"
"		清 水 光	27	"	"

補職されるべき庁	現 職	氏 名	年齢	任 命 資 格	根 拠 法 令
札幌地判事補		矢澤 雅規	29	司法修習生の修習を終えた者	裁判所法第43条
高松地判事補		富澤 幸弘	33	"	"
"		松田 克之	26	"	"
松山地判事補		酒井 英臣	26	"	"

最高裁人任E第1071号

平成16年10月7日

内閣総理大臣臨時代理

国務大臣 細田博之 殿

最高裁判所長官 町田

顯



判事補に任命されるべき者を次のとおり指名する。

なお、本件は裁判官会議の議を経たものである。

はやし
林

みきこ
美紀子

(発令希望日 平成16年10月16日)

判事補任命資格調

(平成16年10月16日)

補職さべき序	現職	氏名	年齢	任命資格	根拠法規
横浜地判事補		林 美紀子	25	司法修習生の修習を終えた者	裁判所法第43条